

宅地造成及び特定盛土等規制法関係

宅地造成又は特定盛土等													
第12条	許可	盛土又は切土をする土地の面積（以下「面積」という）	500㎡以内	500㎡を超え1,000㎡以内	1,000㎡を超え2,000㎡以内	2,000㎡を超え3,000㎡以内	3,000㎡を超え5,000㎡以内	5,000㎡を超え10,000㎡以内	10,000㎡を超え20,000㎡以内	20,000㎡を超え40,000㎡以内	40,000㎡を超え70,000㎡以内	70,000㎡を超え100,000㎡以内	100,000㎡を超える
		手数料	14,300円	25,900円	37,300円	57,300円	71,600円	96,300円	150,600円	235,200円	377,200円	541,500円	723,600円
第16条	変更許可	① 面積の変更なし	従前の面積に対する上記金額×1/10									最高限度額は723,600円 ①～④いずれかで金額を算定	
		② 面積の減少	変更後の面積に対する上記金額×1/10										
		③ 面積の増加	③-1	従前の面積に対する上記金額×1/10 + 増加した面積に対する上記金額									
			③-2	増加した面積に対する上記金額（計画の変更が無く面積だけが増加する場合）									
		④ 面積の増減	従前の面積から減少分を差し引いた面積に対応する金額×1/10 + 増加した面積に対する金額										
		⑤ その他の変更	切土又は盛土をする土地以外の区域について行う変更									13,500円 ①～④と同時の場合は合算	
第18条	中間検査	盛土又は切土をする土地の面積	500㎡以内	500㎡を超え1,000㎡以内	1,000㎡を超え2,000㎡以内	2,000㎡を超え3,000㎡以内	3,000㎡を超え5,000㎡以内	5,000㎡を超え10,000㎡以内	10,000㎡を超え20,000㎡以内	20,000㎡を超え40,000㎡以内	40,000㎡を超え70,000㎡以内	70,000㎡を超え100,000㎡以内	100,000㎡を超える
		手数料	3,900円	4,300円	4,800円	5,500円	6,100円	7,000円	9,200円	12,600円	18,100円	24,600円	31,800円

土石の堆積														
第12条	許可	土石の堆積を行う土地の面積（以下「面積」という）	500㎡以内	500㎡を超え1,000㎡以内	1,000㎡を超え2,000㎡以内	2,000㎡を超え3,000㎡以内	3,000㎡を超え5,000㎡以内	5,000㎡を超え10,000㎡以内	10,000㎡を超え20,000㎡以内	20,000㎡を超え40,000㎡以内	40,000㎡を超え70,000㎡以内	70,000㎡を超え100,000㎡以内	100,000㎡を超える	
		手数料	12,100円	15,100円	17,800円	22,000円	30,800円	34,800円	41,700円	56,700円	77,400円	115,400円	144,200円	
第16条	変更許可	① 面積の変更なし	従前の面積に対する上記金額×1/10									最高限度額は144,200円		
		② 面積の減少	変更後の面積に対する上記金額×1/10											
		③ 面積の増加	③-1	従前の面積に対する上記金額×1/10 + 増加した面積に対する上記金額									①～④いずれかで金額を算定	
		③-2	増加した面積に対する上記金額（計画の変更が無く面積だけが増加する場合）											
		④ 面積の増減	従前の面積から減少分を差し引いた面積に対応する金額×1/10 + 増加した面積に対する金額											
⑤ その他の変更	切土又は盛土をする土地以外の区域について行う変更									13,500円 ①～④と同時の場合は合算				